

第12回「東大路通歩行空間創出推進会議」

議 事 摘 録

日 時 平成30年3月27日（火）
午後4時から午後5時まで
場 所 東山区役所大会議室（3階）

- 1 開会
- 2 議事
 - （1） 平成29年度の取組
 - （2） 平成30年度の取組
 - （3） その他
 - ・ 全体スケジュールの更新
- 3 閉会

【配布資料】

- ・ 議事次第，委員一覧，配席図
- ・ 第12回「東大路通歩行空間創出推進会議」資料
- ・ 別紙今後の取組内容

1 開会

【開会の挨拶】

（鈴木交通政策担当局長：京都市）

- ◆ 平成28年度に実施した社会実験の結果や意見交換会での議論，昨年3月に開催した推進会議での議論を踏まえ，東大路通において安心・安全な歩行空間を創出するため，平成28年度末から取りまとめた改善策の取り組みを始めたところである。今年度は，東大路通の中でも歩道の傾斜が厳しい東山消防署周辺において，傾斜を改善する工事に着手している。
- ◆ 2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて，京都を訪れる観光客が増加することが予想される。その対応に向けて，限られた範囲ではあるが，観光地を訪れる歩行者の定量的な把握を目的に調査を実施した。また，東大路通のバス停において，集中する利用者を分散する取組の検討を行った。これらは，地域の魅力の向

上につながるものと考えている。また、生活道路への観光客の流入を抑制することにより、東山居住者の生活環境の改善にもつながると考えている。

- ◆ この会議においては、平成29年の取組の報告とともに、平成30年度に予定している取組を説明させていただく。東大路通の安心・安全な歩行空間の創出にあたっては、地域にお住いの皆様や関係団体のご協力、ご理解が不可欠と考えている。忌憚のない意見をお願いしたい。

(議長)

- ◆ 本日の議題は、平成29年度の取組の状況報告、平成30年度の取組内容の説明である。また、進捗状況を踏まえてスケジュールを変更している取組もあるため、スケジュールの更新について検討いただいている。
- ◆ 事務局の説明の後でご意見をいただきたい。

2 議事

【事務局による資料説明】

- ◆ 議事1 平成29年度の取組
- ◆ 議事2 平成30年度の取組
- ◆ 議事3 その他（全体スケジュールの更新）

【質疑応答】

(地元代表)

- ◆ 多くの取組をご説明いただいたが、四条通から五条通間での取組ばかりで、七条通以南に関する施策がいつもない。観光シーズンには、非常に多くの観光客が来訪しており、区役所周辺を中心に賑わいが出ている。商店街の理事会では、この賑わいを七条通以南にも誘導したいため、観光客に対する策が打てないかと議論しているところである。そのためには、JR東大路新駅の設置、線路の暗渠化が決定的な案だと考える。毎回推進会議において予算的に厳しいと回答いただいているが、実現のためには継続して要望する必要があるため、今年度も要望したい。
- ◆ 市バスの「前乗り後降り方式」の実験について、ご説明いただいた。事前に前で運賃収受をすると、後ろで降りる方への注意力が散漫になり、安全面の確認がおろそかになる可能性がある。乗降がスムーズで速いのは良いが、安全面が重要であるため、乗務員の更なる安全確認をお願いしたい。
- ◆ 東福寺、泉涌寺、智積院を訪れる三ヶ寺巡りではご朱印帳を配布しており、今熊野商店街はご朱印帳を持参した方にサービスを行う取組を行っている。パンフレットにも商店街の店舗を掲載いただいているが、現在はサービス利用者がほとんどない状況である。桜のシーズンには増加することも考えられるため、期待したい。ただ

し、1日乗車券を利用することで、三ヶ寺巡りをされる方がバスで移動し、商店街を歩いてもらえないことが懸念される。

(事務局)

- ◆ 今年度は、四条通と五条通間の課題が大きい箇所から対応させていただいているが、七条通以南では、泉涌寺道や鳥羽街道駅のバリアフリー化に取り組むこととしている。今後も、どのような取組が実施できるか、引き続き検討していきたい。

(平賀委員（代理出席：窪田氏）：京都市交通局)

- ◆ 「前乗り後降り方式」については、混雑緩和を目指し、スムーズに乗降していただく事を目的として実施した。停車後、先に後ろから降りていただき、その後、前から乗車していただく運用としており、乗車と降車が同時に行われることがないように、乗務員へ指導している。乗車と降車を分けて行うことで、安全面の確保を行っている。
- ◆ 1日乗車券については、バスが大変混雑する中で、地下鉄を更に利用していただくように料金改定をさせていただいた。今熊野商店街とは、連携してPRするなど検討したい。

(地元代表)

- ◆ 大谷祖廟の駐車場の出入口はねねの道の沿道にあり、お盆やお彼岸には多くの参拝者が駐車場を利用するため、多くの自動車がねねの道を通過する。歩行者の回遊性という観点からは、歩行者と自動車の錯綜など、危険な状態が生じることを懸念している。そのため、近隣の道路が渋滞しないように、昨年の秋より、大谷祖廟の参道に自動車を通す取組を行っている。周辺道路の渋滞が解消したと実感しており、引き続き取り組みたい。
- ◆ また、駐車場入口付近の円山公園の南側に露店が出ることがあり、ボトルネックとなって観光客が多い場合には危険な状態となっている。歩行者の安全から見ると、露店の位置については、他の場所の方が良いようにも思う。許可出す場合には、ご留意いただきたい。

(事務局)

- ◆ 自動車と歩行者の錯綜等については、今後石畳風舗装の整備をする中で、路側線の場所や表示も踏まえ、安全対策を進めていきたい。

(議長)

- ◆ 露店営業の許可は、警察の管轄下かどうか教えてほしい。

(山本委員（代理出席：西野氏）：東山警察署)

- ◆ 露店営業の道路使用は警察署長の許可を受けなければならないが、その際は、周辺の交通の安全と円滑に支障がないかどうか、公益上または、社会の慣習上、やむを得ないものであるか等、個別具体的に判断したうえで、必要な条件を付して許可している。なお、無許可の業者については排除できるが、許可を取っている業者については、許可条件に違反している場合は警告、指導を行ったうえで、必要に応じ取り消し等の行政措置をすることとなる。

(副議長)

- ◆ 東山における歩行者交通量は日々変わってきており、京都への来訪者も外国人が多くなってくるなど、刻々と変化している。また、今後も変化し続けるため、その変化を踏まえて対応しないと大きな問題となる。
- ◆ 今年度は歩行者の交通状況を把握する取組も実施され、歩行者の通行実態を把握することができた。今後、混雑空間をどう制御するかが重要である。
- ◆ 歩行者事故が起きてからでは遅いため、どの程度の歩行者交通量になれば露天商を排除するか、現時点で検討していただく事が重要である。危険があることは専門家として指摘したい。
- ◆ 京都の観光は日々刻々と変化しており、その変化をきちんと見ていく必要がある。警察にも、事前の対応をお願いしたい。

(地元代表)

- ◆ 市バス「前乗り後降り方式」について質問をしたい。従来通りに後乗りであれば、車椅子の場合でも乗務員が下りてきて対応してくれている。観光客の中にも車椅子利用者がおられると思うが、「前乗り後降り方式」の観光系統においても、従来のままの運用かどうか教えてほしい。

(平賀委員（代理出席：窪田氏）：京都市交通局)

- ◆ 車椅子のお客様に対しては、これまでと同じ運用である。乗務員が手伝わせたいただき、後ろ扉から乗車し、後ろ扉から降車できる。安心して利用いただきたい。

(副議長)

- ◆ 事務局の説明や議論を聞いて、東山においては歩行者の問題が大きくなっていることを実感した。
- ◆ 自動車交通が専門であるが、総量規制の議論であると認識している。TDM (Transportation Demand Management)、つまり、交通需要を如何に管理するかが課題であり、料金政策、交通規制など100～200種類の手法がある。これら

を如何に上手く組み合わせて、人や自動車の流れを管理するかである。ただし、自動車の需要予測と異なり、歩行者の予測については、沿道の楽しさで変わってくる面もある。

(副議長)

- ◆ 人の流れ、自動車の流れの把握のための調査を行っているが、自転車の流れも把握していただきたい。最近は観光客でも自転車の利用が多くなってきており、また、京都女子大学など大学生の自転車利用も多い。
- ◆ 歩道の横断勾配の改善予定箇所図の凡例について、白色の箇所は、どのような箇所か教えてほしい。

(事務局)

- ◆ 東大路通の自転車交通量について、道路交通センサスの結果から約1,000台／日という状況を把握している。しかし、詳細な移動経路などについては把握できていないため、これまで実施してきた調査も含め、自転車の通行ルート等の把握に向けて検討したい。

(藤谷委員：京都市建設局道路環境整備課)

- ◆ 歩道の横断勾配の改善予定箇所図の凡例について、白色の箇所は、5%未満の勾配であるため、本取組における工事予定はない箇所である。

(議長)

- ◆ 本日、事務局からご提案いただいた3点の内容について、委員からの異論はなかったと思う。
- ◆ 七条通以南の取組について要望があった。
- ◆ 大谷祖廟からは、歩行者の安全性確保の観点から露店の問題をいただいた。こちらは京都府警、市役所、区役所、大谷祖廟の関係者で調整していただきたい。
- ◆ また事務局から、歩行者や自動車だけでなく、自転車の通行状況の把握に向けて検討するとの報告があった。
- ◆ この会議での議論は、ハード事業が基本であるが、どうしてもMM（モビリティマネジメント）等のソフト対策とあわせた議論となる。それも踏まえ、次年度の取組に活かしながら進めていただきたい。
- ◆ ご発言できなかった方については、個別に市役所、区役所へ意見の提出をお願いしたい。

3 閉会

【閉会の挨拶】

(高畑委員：京都市都市計画局歩くまち京都推進室)

- ◆ 本日は貴重な意見を賜り，ありがとうございました。
- ◆ 個々の意見については，しっかり検証し，今後の事業に活かしていきたい。平成28年度までは調査や検討が中心であったが，平成29年度からは歩道の勾配改善などの事業に着手している。平成30年も歩道の横断勾配やバス待ち環境の改善など順次進めていく。引き続き，ご支援，ご協力を賜りたい。
- ◆ 七条以南においては，道路のバリアフリー化や，鳥羽街道駅のバリアフリー化に向けた基本構想の策定にも取り組んでいく。東山地域が歩いて楽しい魅力ある地域となるよう取組を進めてまいりたい。
- ◆ 前段の会議及び本会議と，委員の皆様には長時間のご参加となりご負担をおかけしているため，次回の会議開催までには，時間短縮に向けて検討したい。引き続き，皆様とともに，安心・安全な歩行空間の創出を進めてまいりたい。本日はありがとうございました。

(以上)